

2 久留米市における障害者差別相談状況

(1) 相談受付件数

差別様態	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度 11 月現在	計
不当な差別的取扱い	0	1	9	5	15
合理的配慮の不提供	0	6	6	0	12
その他	0	0	1	0	1
計	0	7	16	5	28

(2) 主な相談内容

件名	相談の概要	対応
幼稚園の募集における差別的表現	市内の私立幼稚園の募集要項に、障害者を差別する表現が記載されている。	県私学振興課に連絡し、当該幼稚園に指導できないか相談。その後、幼稚園の募集要項から差別的表現が削除された。
公園内公衆便所の車いす対応	公園の公衆便所が、福岡県福祉のまちづくり条例に適合していない。	市障害者福祉課、県障がい福祉課、建築指導課、公園土木管理事務所で協議。
タクシー運転手による差別的対応	視覚障害者がタクシーに乗車した際、運転手から目的地の住所や道順を求められた。	利用したタクシー会社に連絡。タクシー会社より各営業所に障害者差別禁止の再指導を行う旨の回答。
精神科医院の対応	精神科医院の受付職員が、早口で次々に質問をしてくる。自分はパニック障害で、過呼吸になってしまう。	市障害福祉課から精神科医院に電話。受付職員に、今後はゆっくり、丁寧に説明するように伝える。

*相談内容の主な分野

- ・教育分野に関する事 7 件
- ・行政機関に関する事 5 件
- ・交通分野に関する事 3 件